

Box over VPN サービスに関する重要事項説明

Box over VPN サービスのご利用にあたっては、この重要事項説明の内容を十分にご理解の上、お申し込み下さい。

1. 事業者の概要

事業者の名称	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
--------	-------------------------

2. 事業者の連絡先等

契約(新設・変更・廃止)に関する問合せ	当社営業担当までご連絡ください。
サービス・故障に関する問い合わせ	【Tel】0120-357-250 (フリーダイヤル)(受付時間:24 時間 365 日) 【メール】box-help@ntt.com(2020 年 6 月 15 日まで) box-help@ml.ntt.com(2020 年 6 月 16 日以降) ・既契約者の方専用の問い合わせ窓口となります。 ・夜間及び祝休日においては、サービス利用に関する問い合わせは受付のみです。 (ネットワーク故障及び BOV サービス全断故障に関する問い合わせ対応は除きます)

3. サービスの概要

サービスの名称	Box over VPN サービス(以下、BOV サービスという) BOV サービスは、Box 社(以下、協力会社)の提供するアプリケーションサービス(以下、Box サービス)を NTT コミュニケーションズ(以下、当社)提供の閉域網サービス経由にて利用可能とするものです。その提供は『Box over VPN サービス利用規約』に基づき、実施を行うものとします。														
サービス提供構成	規約名=Box over VPN サービス利用規約 ●カテゴリ1= BOV 利用サービス※1 (※1: Box ライセンスを含むもの) <table border="1"><thead><tr><th>プラン名</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>ビジネスプラン(VPN 型)</td><td>Box サービスの Business プランを VPN 経由で利用可能とするもの</td></tr><tr><td>ビジネスプラスプラン(VPN 型)</td><td>Box サービスの BusinessPlus プランを VPN 経由で利用可能とするもの</td></tr><tr><td>エンタープライズプラン(VPN 型)</td><td>Box サービスの Enterprise プランを VPN 経由で利用可能とするもの</td></tr><tr><td>ビジネスプラン(INT 型)</td><td>Box サービスの Business プランをインターネット経由で利用可能とするもの</td></tr><tr><td>ビジネスプラスプラン(INT 型)</td><td>Box サービスの BusinessPlus プランをインターネット経由で利用可能とするもの</td></tr><tr><td>エンタープライズプラン(INT 型)</td><td>Box サービスの Enterprise プランをインターネット経由で利用可能とするもの</td></tr></tbody></table> ●カテゴリ2= BOV 接続サービス	プラン名	内容	ビジネスプラン(VPN 型)	Box サービスの Business プランを VPN 経由で利用可能とするもの	ビジネスプラスプラン(VPN 型)	Box サービスの BusinessPlus プランを VPN 経由で利用可能とするもの	エンタープライズプラン(VPN 型)	Box サービスの Enterprise プランを VPN 経由で利用可能とするもの	ビジネスプラン(INT 型)	Box サービスの Business プランをインターネット経由で利用可能とするもの	ビジネスプラスプラン(INT 型)	Box サービスの BusinessPlus プランをインターネット経由で利用可能とするもの	エンタープライズプラン(INT 型)	Box サービスの Enterprise プランをインターネット経由で利用可能とするもの
プラン名	内容														
ビジネスプラン(VPN 型)	Box サービスの Business プランを VPN 経由で利用可能とするもの														
ビジネスプラスプラン(VPN 型)	Box サービスの BusinessPlus プランを VPN 経由で利用可能とするもの														
エンタープライズプラン(VPN 型)	Box サービスの Enterprise プランを VPN 経由で利用可能とするもの														
ビジネスプラン(INT 型)	Box サービスの Business プランをインターネット経由で利用可能とするもの														
ビジネスプラスプラン(INT 型)	Box サービスの BusinessPlus プランをインターネット経由で利用可能とするもの														
エンタープライズプラン(INT 型)	Box サービスの Enterprise プランをインターネット経由で利用可能とするもの														

	プラン名	内容																																
	VPN-GW for Box	Box サービスへの接続サービス																																
提供注意事項	<p>●オプションメニュー＝ BOV 利用サービスに係るオプションメニュー、サポートサービス※2 (※2 オプションメニュー、サポートサービスは利用規約参照)</p> <p>●上記以外のライセンスについても取扱いがございます。 取扱いサービスの詳細は、当社営業担当およびサービス窓口にお問い合わせください。</p> <p>・ 同一の Box 組織下において複数カテゴリーの混在契約、およびカテゴリーをまたがる変更はできません。 【以下、VPN 型をご契約のお客様のみ適用】</p> <p>・ 一つの Arcstar Universal One 代表契約に対して、一つの Box over VPN 契約となります。</p> <p>・ BOV サービスは Box サービスを閉域網経由で利用可能とするサービスですが、サービス特性上インターネット経由で利用する Box サービスと完全に同一の仕様を保証しません。例えば、インターネット版で利用可能なアクセラレーター機能については、BOV では利用できません。</p>																																	
料金等	<p>□全カテゴリー共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BOV サービスの料金については、日割計算を行います。 ・ 契約期間内において、既存より契約金額の下がるプランへの変更はできません。 ・ 契約期間内の契約解除は承ること出来ませんので、ご了承ください。 <p>□カテゴリー1(BOV 利用サービス)について</p> <table border="1" data-bbox="453 1133 1370 2016"> <thead> <tr> <th>プラン名</th> <th>月額(税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ビジネスプラン(VPN 型)</td><td>2,600 円</td></tr> <tr><td>ビジネスプラスプラン(VPN 型)</td><td>3,800 円</td></tr> <tr><td>エンタープライズプラン(VPN 型)</td><td>5,000 円</td></tr> <tr><td>ビジネスプラス with Zones プラン(VPN 型)</td><td>5,000 円</td></tr> <tr><td>エンタープライズ with Zones プラン(VPN 型)</td><td>6,400 円</td></tr> <tr><td>ビジネスプラスガバナンス Suite 型(VPN 型)</td><td>4,400 円</td></tr> <tr><td>エンタープライズガバナンス Suite 型(VPN 型)</td><td>5,600 円</td></tr> <tr><td>Platform Enterprise(VPN 型)</td><td>80,000 円/個</td></tr> <tr><td>Digital Workplace II(VPN 型)</td><td>6,200 円</td></tr> <tr><td>Digital Workplace Global II(VPN 型)</td><td>6,500 円</td></tr> <tr><td>Digital Business II(VPN 型)</td><td>8,300 円</td></tr> <tr><td>Digital Business Global II(VPN 型)</td><td>8,600 円</td></tr> <tr><td>ビジネスプラン(INT 型)</td><td>1,800 円</td></tr> <tr><td>ビジネスプラスプラン(INT 型)</td><td>3,000 円</td></tr> <tr><td>エンタープライズプラン(INT 型)</td><td>4,200 円</td></tr> </tbody> </table>		プラン名	月額(税抜)	ビジネスプラン(VPN 型)	2,600 円	ビジネスプラスプラン(VPN 型)	3,800 円	エンタープライズプラン(VPN 型)	5,000 円	ビジネスプラス with Zones プラン(VPN 型)	5,000 円	エンタープライズ with Zones プラン(VPN 型)	6,400 円	ビジネスプラスガバナンス Suite 型(VPN 型)	4,400 円	エンタープライズガバナンス Suite 型(VPN 型)	5,600 円	Platform Enterprise(VPN 型)	80,000 円/個	Digital Workplace II(VPN 型)	6,200 円	Digital Workplace Global II(VPN 型)	6,500 円	Digital Business II(VPN 型)	8,300 円	Digital Business Global II(VPN 型)	8,600 円	ビジネスプラン(INT 型)	1,800 円	ビジネスプラスプラン(INT 型)	3,000 円	エンタープライズプラン(INT 型)	4,200 円
プラン名	月額(税抜)																																	
ビジネスプラン(VPN 型)	2,600 円																																	
ビジネスプラスプラン(VPN 型)	3,800 円																																	
エンタープライズプラン(VPN 型)	5,000 円																																	
ビジネスプラス with Zones プラン(VPN 型)	5,000 円																																	
エンタープライズ with Zones プラン(VPN 型)	6,400 円																																	
ビジネスプラスガバナンス Suite 型(VPN 型)	4,400 円																																	
エンタープライズガバナンス Suite 型(VPN 型)	5,600 円																																	
Platform Enterprise(VPN 型)	80,000 円/個																																	
Digital Workplace II(VPN 型)	6,200 円																																	
Digital Workplace Global II(VPN 型)	6,500 円																																	
Digital Business II(VPN 型)	8,300 円																																	
Digital Business Global II(VPN 型)	8,600 円																																	
ビジネスプラン(INT 型)	1,800 円																																	
ビジネスプラスプラン(INT 型)	3,000 円																																	
エンタープライズプラン(INT 型)	4,200 円																																	

ビジネスプラス with Zones プラン (INT 型)	4,200 円
エンタープライズ with Zones プラン (INT 型)	5,600 円
ビジネスプラスガバナンス Suite 型 (INT 型)	3,600 円
エンタープライズガバナンス Suite 型 (INT 型)	4,800 円
Platform Enterprise (INT 型)	60,000 円/個
Digital Workplace II (INT 型)	5,400 円
Digital Workplace Global II (INT 型)	5,700 円
Digital Business II (INT 型)	6,000 円
Digital Business Global II (INT 型)	6,300 円
ビジネスプラン (INT 型) 3 年オンライン※1	1,750 円
ビジネスプラスプラン (INT 型) 3 年オンライン※1	2,900 円
エンタープライズプラン (INT 型) 3 年オンライン※1	4,050 円

(※1: 3 年オンラインは、初回契約であること、オンラインでの申込であること、契約期間を 3 年とすること、契約期間終了後に契約期間 3 年で自動更新されること、の全ての条件を満たす場合にのみ、ご契約が可能なプランです。)

□カテゴリー2 (BOV 接続サービス) について

プラン名	月額 (税抜)
VPN-GW for Box	1,000 円
VPN-GW for Box (MAU 型)	250 円/1MAU

※ オプションメニュー、サポートサービスの料金表は利用規約に記載しております。

※ 1Gbps 帯域拡張オプションにつきましては、本サービスの利用規約に定める料金のほか、当社の Universal One サービス契約約款に定める料金が別途必要となります。

※ プレミアサポートは、プレミアサポートの契約金額が年額 40 万円以上 (税抜) となる場合に利用可能。ただし、協力会社の定める為替レートの変動により適用条件が変更となる場合があります。

契約期間について

BOV サービスの定期契約期間は、利用開始日から 1 年間 (利用開始日から 1 年後の前日まで) を単位とします。ただし、3 年オンラインプランについては、3 年間 (利用開始日から 3 年後の前日まで) を単位とします。

例) 2020 年 5 月 1 日からのご利用の場合

・定期契約期間 : 2020 年 5 月 1 日 ~ 2021 年 4 月 30 日

- ・支払方法は原則月額払いとなります。初月及び解約月は該当月の日数で日割りして計算します。
- ・契約期間の最終日 (以下、契約期間満了日) から所定の日数 (40 日) 前までに契約解除の申込がない場合、契約期間は自動更新されます。契約満了日に合わせて当社から BOV 契約者へ更新の依頼や更新の通知はいたしません。
- ・また、定期契約期間内に契約解除することは出来ません。

<p>契約の成立</p>	<p>利用規約に基づく契約の成立は、契約者から当社所定の利用申込書を受領した日を持って成立するものとします。ただし、3年オンラインプランについては、初回の契約申込をオンラインで受付することでのみ契約が成立するものとします。なお、その申込は不備がある場合や以下の場合、その利用申込を承諾しないことがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. BOV サービス契約の申込みをした者が、BOV サービス接続回線の契約者と同一の者とならないとき。 2. BOV サービス契約の申込みをした者が、申込みにあたり虚偽の内容を記載した申込書を提出したとき。 3. BOV サービスを提供することが技術上著しく困難なとき。 4. BOV サービス契約の申込みをした者が、BOV サービス又は当社の提供する他のサービスの料金若しくは工事に関する費用の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。 5. その他当社の BOV サービスに係る業務の遂行上支障があるとき。 6. 当社が当社の判断において不相当と判断したとき。 <p>【以下、VPN 型をご契約のお客様のみ適用】</p> <ol style="list-style-type: none"> 7. BOV サービスの契約名義が Universal One サービスの代表契約社名義と異なるとき。
<p>契約の変更と解除</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. BOV サービスの契約期間中に利用権の追加となる変更があった場合、追加分の契約は下記のように取扱いをします。 <ul style="list-style-type: none"> ・追加分に対する利用料金は、既存契約と合算請求とします。 ・追加分の契約期間満了日は、既存契約に同一とします。 ・追加分の最低利用期間は、既存契約に準じるものとします。 ・開始当月分は日割りでの計算とします。 ・20営業日前までに当社規定の書式により申込みを行う必要があります。 ・年末年始及び祝日の連続する期間においては、20営業日より前の申請を実施頂く場合があります。 ・当社からの受付了承及び開通日確認をもって利用開始日は確定します。 ・ライセンスのアップグレード、及び契約期間中に「ビジネスプラス with Zones」「エンタープライズ with Zones」、「ビジネスプラスガバナンス Suite 型」「エンタープライズガバナンス Suite 型」に変更する場合には、契約期間を変更後プラン開通日から1年間と改めるものとします。 ・3年オンラインプランについては、オンラインでの利用権の追加はできません。利用権を追加する場合は、当社規定の書式により申込みを行う必要があります。 ・3年オンラインプランについては、初回契約をオンラインで申込みることによってのみ契約可能であるため、他のプランから3年オンラインプランへの変更はできません。 2. BOV サービスの契約期間中に BOV サービス利用料金の低下を伴う変更はできません。変更を行う場合は、契約期間満了日から40日前までに当社規定の書式による申込みが必要です。 3. 契約更新時、最新の規約に従い料金に変更となる場合があります。料金変更がある場合、変更料金が適用される40日前までに当社から通知します。料金変更のリスクを低減するために複数年契約を推奨しますが、複数年契約満了後に同一条件で延長契約が可能な事は保証されません。ただし、3年オンラインプランについては、3年契約満了後に同一条件で延長契約となります。

	<p>4. BOV サービスに対する、利用権の削除、および契約解除を請求する場合、下記のような規定があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用権の削除および契約解除の請求は、契約期間満了日の 40 日前までに当社規定の書式により申込を行う必要があります。 ・ 上記期間内に申込が行われなかった場合、契約は 1 年間自動更新されます。ただし、3 年オンラインプランについては、3 年間自動更新されます。 ・ 自動更新前に当社から意思確認の通知は行いません。そのため当社からの意思確認通知の有無に関わらず契約解除及び変更の意思を契約期間満了日の 40 日前までに申込書にて提出して頂く必要があります。 ・ 解約の申し入れについては、当社営業担当者または box-help@ntt.com へ連絡いただきます。 ・ 利用権の削除および契約解除は契約期間満了日に実施する。なお、契約解除等の申込有無に係らず、利用料は契約期間満了日まで発生します。 <p>5. 契約者が次のいずれかに該当する場合、当社は契約を解除することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 料金その他の債務について、支払期限を超過してもなお支払わないとき。 ・ 虚偽の内容を記載した申込書を提出したことが判明したとき。 ・ 届出事項の変更に違反したとき。 ・ 契約者の遵守事項の規定に違反したとき。 ・ 禁止事項の規定に違反したとき。 <p>6. 当社が契約を解除する場合、契約期間満了日までサービス利用権限、および登録データ等は残存する形となります。データの契約期間中の削除は行われませんので、お客様自身による削除が必要です。</p> <p>7. 当社による解除または契約満了後は、事前の書面による通知により 30 日間、データ移行を目的としてデータが残存します。限定的なアクセス権付与を許可します。</p> <p>8. 限定的なアクセス権付与期間中にデータ移行が完了することは保障しません。</p> <p>9. 契約者は、解除又は契約期間満了の後 5 日以内に、API、Box ソフトウェア(BOV サービスを利用するために協力会社が契約者へ提供するソフトウェア)、ユーザーガイド及び BOV サービスの秘密情報の複製(書面又は電子的形態のユーザーガイドの複製のすべて、ならびに BOV 契約者のサーバーその他のシステムに保管された BOV サービスソフトウェア(BOV サービスを利用するために当社が契約者へ提供するソフトウェア)を含みます)のすべてを破棄するものとします。</p> <p>10. BOV 契約者は、API、Box ソフトウェア、ユーザーガイド及び BOV サービス の秘密情報の複製をすべて破棄したことを保証し、権限を有する代表者が署名した書面による証明を速やかに当社に提出するものとします。</p>
<p>契約の解約</p>	<p>当社は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ当社又は協力会社より BOV サービス契約者にそのことを通知の上、本契約を解約することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 料金その他の債務について、支払い期日を超過してもなお支払わないとき。 (2) 契約者が当社に申し出た内容に虚偽の内容を記載したとき。 (3) 契約者が利用規約第 35 条(禁止事項)及び別紙第 2 第 17 条(禁止事項)を含むこの規約の規定に反する行為をしたとき。

	<p>(4)契約者又はその役員が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団若しくはそれらの関係者(以下、総じて「反社会的勢力」といいます。)に該当し、又は反社会的勢力との取引若しくは人的、資金的関係があると当社が判断したとき。</p> <p>(5)契約者が自ら又は反社会的勢力を利用して、当社に対して詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いたとき</p> <p>2 前項にかかわらず、当社は、次のいずれかに該当するときは、あらかじめ通知をせずに、本契約を解約することがあります。</p> <p>(1) 緊急又はやむを得ない場合</p> <p>(2) 民事再生手続きの開始、会社更生手続きの開始、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら、私的整理の開始、民事再生の開始会社更生手続きの開始若しくは破産申し立てをしたとき。</p> <p>(3) 手形交換所の取引停止処分若しくは資産差押又は滞納処分を受けたとき。</p> <p>(4) 資本の減少、営業の廃止若しくは変更、又は解散の決議をしたとき。</p> <p>(5) 前各号に定めるほか、資産、信用及び支払能力等に重大な変更を生じ、又はその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。</p> <p>3 当社は、本条の規定による BOV サービス契約の解約により生じた損害に対し、責任を負わないものとします。</p>
<p>利用権譲渡</p>	<p>当社の事前の書面による同意があれば、利用権を譲渡・継承することが可能です。手数料はかかりません。</p>
<p>禁止事項</p>	<p>契約者は、BOV サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1つの BOV サービス利用権を複数の BOV サービス利用者で共有。 2. 他人の知的財産権(特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等)その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為。 3. 他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為。 4. 他人を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為。 5. 詐欺、業務妨害等の犯罪行為又はこれを誘発若しくは扇動する行為。 6. わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待にあたる画像若しくは文書等を送信し、又は掲載する行為。 7. 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はこれを勧誘する行為。 8. BOV サービスにより利用しうる情報を改ざんしないこと、並びに複製、派生物の作成を行うこと及び、複製、派生物の作成を目的として利用しないこと、又は消去する行為。 9. 有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為。 10. インターネット上での BOV へのリンク又は BOV からのリンクを作成する行為、並びに、BOV サービスの一部を構成する内容を「フレーム(Web ブラウザの中で引用表示させること)」又は「ミラー(別の Web サイトへ複製すること)」する行為。 11. BOV サービスによりアクセス可能な当社又は第三者の情報を改ざん、消去する行為。 12. 第三者になりすまして BOV サービスを利用する行為。 13. 本人の同意を得ること無く、他人が嫌悪感を抱く又はそのおそれのある情報を発信する行為。 14. 当社の設備に無権限でアクセスし、又はその利用若しくは運営に支障を与える行為。 15. 当社若しくは他人のサービス利用若しくは運営に支障を与える、又は与えるおそれのある行為。

	<p>16.本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為。</p> <p>17.有償 Box 組織のアカウントを有する者が、自社のメールアドレスを用いて作成された個人ユーザーに対して外部ユーザーとして招待し、有償 Box 組織で作成したフォルダを利用する行為。※ ※ 自社のメールアドレス(@より右)を利用したユーザーは有償 Box 組織に管理対象ユーザーとして取り込むか、自社の有償 Box 組織と無関係な個人ユーザーとして利用することしか認められません。また自社の管理対象ユーザーとした場合は、課金対象となります。</p> <p>18.対象ソフトウェア(BOV サービスを利用するために当社及び協力会社が提供するソフトウェア。Box ソフトウェア、BOV ソフトウェアを含みます。)について、修正、改変、改竄、修理又は派生著作物の創作を行うこと。</p> <p>19.対象ソフトウェアについて、リバースエンジニアリング、逆アセンブルもしくは逆コンパイルを行うこと、又は BOV サービスの提供もしくは BOV サービスへのアクセスに用いられるソースコードを発見もしくは再現しようとする事。</p> <p>20.BOV サービスに関する BOV サービス契約者に付与された何らかの権利を第三者へ売却、貸与、賃貸、再販、リース、サブライセンス又は移転すること。</p> <p>21.BOV サービスに付帯している何らかの専有権に関する表示を削除、不明瞭化又は改変すること。</p> <p>22.何らかの料金負担を不正に免れることを目的とする方法か、利用制限又は利用割当を超えるような方法で本サービスへアクセスするか BOV サービスを利用すること。</p> <p>23.緊急通報システム、核施設、航空機の航行、通信システム、航空管制機器、リアルタイム制御システムなど、人命保護や重要社会インフラとして高可用性が要求されるような用途又は、BOV サービスが停止することで死亡事故、人身事故、物損事故もしくは環境被害が生じる可能性のあるような用途に BOV サービスを利用すること。</p> <p>24.BOV サービスもしくはネットワークに適用される第三者の規制、方針もしくは手順に違反すること、又は別のユーザーによる対象ソフトウェアもしくは BOV サービスの完全な利用及び享受を脅かすか妨害すること。</p> <p>25.パスワードもしくは他のアクセス情報又はデバイスを共有するか、第三者による対象ソフトウェアもしくは BOV サービスへのアクセス又は第三者による対象ソフトウェアもしくは BOV サービスの利用を許諾すること。</p> <p>26.保存容量もしくは帯域幅を過剰に利用すること。</p> <p>27.BOV サービスに関する当社の業務の遂行又は当社及び協力会社の設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがあると当社又は協力会社が判断する行為。</p> <p>28.当社もしくは協力会社が法的責任を負うか、他者が BOV サービスを利用できなくなることにつながる可能性のあるような方法で BOV サービスを利用すること。</p> <p>29.BOV サービスに付帯している何らかの権利に関する表示を削除、不明瞭化又は改変すること。</p> <p>30.その他、法律、法令、公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為。</p>
<p>解約に伴う登録等データの取扱い</p>	<p>1. 当社は、登録等データを、契約の解約日から 30 日が経過した後に当社が指定する方法により消去します。ただし、契約者からの請求により、契約の解約日から 30 日の期間において、当社が契約単位に個別に指定する方法により登録等データのダウンロードを可能とします。</p>

	<p>2. 契約者は、当該解約又は定期契約期間満了の後 5 日以内に、API、Box ソフトウェア(BOV サービスを利用するために協力会社がサービス契約者へ提供するソフトウェア)、ユーザーガイド及び BOV サービスの秘密情報を知りえていた場合、それらの複製(書面又は電子的形態のユーザーガイドの複製のすべて、ならびに BOV サービス契約者のサーバーその他のシステムに保管された BOV サービスソフトウェア(BOV サービスを利用するために当社がサービス契約者へ提供するソフトウェア)を含みます)のすべてを破棄するものとします。</p> <p>3. 契約者は、API、Box ソフトウェア、ユーザーガイド及び BOV サービスの秘密情報を知りえていた場合、それらの複製をすべて破棄したことを保証し、権限を有する代表者が署名した書面による証明を速やかに当社に提出するものとします。</p>
料金の支払い	<p>料金については、当社が指定する支払期日までにお支払いいただきます。</p> <p>当社が指定する支払期日を経過してもなお支払いがない場合、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、14.5%の割合で計算した額を延滞利息としてお支払い頂きます。(支払期日の翌日から起算して 10 日以内にお支払いがあった場合は除きます。)</p>
協力会社及び関連プロダクトからの通知	BOV サービスの協力会社、及び当社の関連サービス部門より保守に関する事項について通知されることがあります。
自己責任の原則	<p>契約者は、第三者に対して与えた損害は自己の責任で解決していただきます。</p> <p>契約者の遵守事項及び禁止事項に係る規定に違反して、当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。</p> <p>また契約者は、当社が別に定める協力会社の設備等の毀損及び契約者の遵守事項若しくは禁止事項に違反するなどして損害を与えたときであって、当社が別に定める協力会社からの依頼があった場合、協力会社から直接、契約者への損害賠償請求を行うことがあります。</p>
契約者の義務	<p>契約者には次のことを守っていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 虚偽の内容を記載した申込書を提出しないこと。 ・ 届出事項の変更があったときは、すみやかに通知すること。 ・ 他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、法令に反する、又は他人の利益を害する態様で BOV サービスを利用しないこと。なお、事項に定める禁止事項に抵触すると当社が判断した場合には、本項の義務違反があるものとみなします。
マーケティングへの協力	当社および協力会社は、本契約期間中において、提供されるお客様の商標およびロゴの使用に関するガイドラインに従って、お客様が 当社および協力会社の提供するサービスの顧客であること、またユーザーであることを言及することができます。
免責	当社は、BOV サービス利用規約の変更などにより、自営端末設備など(契約者が設置する端末設備、コンピュータ端末など)に変更が必要な場合であっても、その改造に要する費用は負担しません。
個人情報の取扱い	<p>BOV サービス提供するにあたり取得する個人情報は、当社が別に定めるところ(プライバシーポリシー等)に基づき、取り扱いを行います。プライバシーポリシー及びその関連情報は、当社および協力会社のホームページに掲載しますが URL は予告なく変更される場合があります。</p> <p>【当社】 http://www.ntt.com/privacy/</p> <p>【協力会社】 https://www.box.com/ja-jp/legal/privacypolicy</p>

損害賠償	<p>当社は、BOV サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、BOV サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して、原則として 24 時間以上その状態が連続したときに限り、その利用できなかった時間について 24 時間ごとに日数を計算(24 時間未満の端数は切り捨て)し、その日数に対応する料金を発生した損害額とみなして、損害を賠償します。(詳細は契約約款をご覧ください。)</p> <p>あらゆる損害賠償の上限値は本規約に基づき当該申立てを最初に生じさせた事象の前の 12 カ月間に BOV サービス契約者が当社に支払った料金の総額とします。</p>
サービス利用規約関連	<p>本サービスの申し込みにより、Box over VPN サービス利用規約に同意するとともに「BOX SERVICE AGREEMENT」、及び「Fair Use Policy」についても同意したこととみなされます。尚、全てにおいて、Box over VPN サービス利用規約に記載された事項が優先して適用されます。</p> <p>利用規約の改定に関するお知らせは、当社および協力会社のホームページに掲載しますが、URL は予告なく変更される場合があります。</p> <p>■Box over VPN サービス利用規約 http://www.ntt.com/content/dam/nttcom/hq/jp/about-us/disclosure/tariff/pdf/c226.pdf</p> <p>■BOX SERVICE AGREEMENT https://legal.app.box.com/v/BSAv07162019JPN</p> <p>■Fair Use Policy https://cloud.box.com/s/cotkk9k3op6zw07rnr6jb3mhgv2dix4a</p>

4. サービスの注意事項

品質について	<p>BOV サービスは複数の契約者間で設備を共同利用する共用型のベストエフォートサービスとなります。そのため、利用可能時間、遅延、利用可能帯域などを保証・確保するものではありません。(SLA に関する規定はございません。)</p> <p>BoxEdit など、協力会社が提供するアプリケーションについては、協力会社の事情により変更、改造、提供中止などの可能性があります。</p> <p>またお客様環境と競合し、正常な動作をしない場合があります。これらいかなる場合においても、返金や違約金減免の対象とはなりません。</p>
保守について	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び祝休日においては、サービス利用に関する問い合わせは受付のみ行います。 ・特定の BOV サービス契約者においてのみ発生している事象の問い合わせについても、夜間及び祝休日においては受付のみ行います。(全ての BOV サービス契約者が BOV サービスを利用できない故障に関する問い合わせ対応は除きます) ・問い合わせに対する回答までの期限を要望された場合でも、ベストエフォートでの回答となり、要望された期限までに回答することを保証しません。 ・Box サービス部分の故障に関しては、協力会社からの報告が全てとなり、故障の内容によっては詳細の報告が得られないことがあります。 ・被疑区間が Universal One サービス部分である問い合わせについても受付しますが、Universal One サービス部分の問合せについては契約者から直接 Universal One サービスの窓口へ問い合わせいただきます。

<p>VPN 接続の利用時 注意及び名前解決 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ BOV サービスのご利用にあたっては、インターネット上の DNS サービスをクライアントが参照し、一部適切に最新の名前解決情報を入手していただく必要があります。 ※プロバイダ DNS など、お客様任意のものを使用して参照頂いて問題ありません。また公開 DNS から応答されるグローバル IP は Box 社により随時変更をされる場合がございます。このため、TTL 等の設定については変更可能性を考慮した設定をお願い致します。 ・ BOV サービスを利用し、閉域網経由で Box にアクセスするためには、お客様のネットワーク管理者の方に、BOV サービスをご理解いただき適切なネットワーク設定を実施頂く必要があります。また、一部の Box サービス機能利用時にインターネット経由での接続が必要となります。 ・ Box over VPN は協力会社のネットワーク設備まで専用の閉域網で接続可能とするサービスですが、協力会社の社内設備以降の接続について一部インターネット経由となることを否定しません。 (例えば GoogleAPI との API 連携など) ・ お客様側のネットワーク設計によっては、一 BOV 専用ネットワークが通信不能となった場合に、インターネット経由に迂回することがあります。この迂回を防止する場合は、お客様側で適切な設定を実施頂く必要があります。(インターネット経由への迂回を禁じるものではありません) ・ インターネットへの迂回が許されないお客様については Box の IP Whitelisting 機能などを用いた、インターネット経由の通信を拒否する設定や、インターネット側に通信が回り込まないようなファイアウォールやルーターの設定をお客様側で実施頂く必要があります。 ・ 必ずご利用前にお客様のネットワーク設定を管理されている担当者様に、BOV サービスの利用可否、利用時の各種設定などをご確認ください。 ・ クラウド間の API 通信に対しても IP Whitelisting を設定することが可能ですが、連携先のクラウドサービスの IP アドレスレンジの入手及び、IP Whitelisting 設定への反映は BOV 契約者からの申し込みが必要です。また、Business プランにおいては、IP Whitelisting は利用できません。 ・ 本格利用前に VPN 経由での適切な通信を事前に確認し、BOV サービスで払い出された IP 以外からの接続も担保した状態で BOV サービスを起動し、BOV サービス経由の通信が確立した事を確認の上、BOV サービスで払い出す IP 以外からの通信を制限するような手順を推奨します。 ・ BOV サービスを新規にご契約いただく際に接続する Universal One サービスを新規で敷設する場合、BOV サービスとして払い出される IP Whitelisting に使用する IP アドレスが確定する日と Universal One サービス起動日が同日となるため、IP Whitelisting 設定された Box over VPN 環境の提供が遅れる場合があります。
<p>動作環境及び ブラウザについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ BOV サービスをご利用頂くには、協力会社の推奨環境(推奨ブラウザなど)をお使い頂く必要があります。ただし、推奨環境であっても OS とブラウザの組み合わせや、お客様側の Proxy、ファイアウォール等の影響により、一部またはすべての機能が使えない場合がありますのでご注意ください。 ・ 当社の検証環境における推奨環境で接続可能であり、他のお客様でも問題無くご利用頂ける状況で、お客様側の設定や環境による影響が推察される状況での利用不可及び利用不具合に対しては、サポート及び補償の対象外となります。 ・ また推奨環境は協力会社の指定するホームページなどで確認できますが、予告なくアップデートが行われます。

メンテナンスについて	<p>BOV サービスはサービス性質上、当社及び協力会社によるバージョンアップ等のメンテナンスにより一時的な利用停止を伴う場合がございます。また、メンテナンスに伴う1分以下の断については、通知を行わない場合があります。その際は、ご利用になるブラウザ、環境、データによりアップロードやダウンロードの作業を再実施頂く必要があります。</p>
最低利用 ID 数、帯域制限、その他通信に関わる制約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ BOV サービスの申込みに関する最低利用 ID 数は利用規約の料金表に掲載しております。オプション等の非ユーザーライセンスはこの ID 数に含みません。 ・ 利用開始後に ID 数の追加申込みを行う場合、最低の追加単位は 5ID 以上 1ID 単位です。ただし、更新日の追加のみ、3ID 以上 1ID 単位です。 ・ BOV サービスの協力会社が定める転送量制限 1T/月・1ID があります。転送量制限は 1ヶ月あたりの最大の制限値です。また、この値は協力事業者により変更される場合があります。同様に API 利用に関してもコール数制限があります。 ・ BOV サービス契約者が Box サービスを複数契約に分けて利用したい場合、2 つ目以降の契約も 1 の BOV サービス契約プランを締結する必要があります。 ・ 1 つの BOV サービス契約に紐づく BOV サービス接続回線の代表契約は 1 つです。2 つ目以降の代表契約に紐づく BOV サービス接続回線を接続する場合は、BOV サービス契約を別に締結する必要があります。 ・ BOV サービスの契約者が正規に取得した以外のグローバル IP アドレスを VPN 網内をご利用の場合、BOV サービスはご利用できません。他の本契約者と IP アドレスが重複する可能性があるため、プライベート IP アドレスか、正規取得のグローバル IP アドレスをご利用ください。 ・ BOV サービスの契約者は当社が通知する通信要件に基づき、ネットワーク機器の設定変更が必要になる場合があります。その場合の変更責任および費用は BOV 契約者に紐づきます。 ・ 当社及び協力会社において、安定したサービスを提供する上で、BOV サービス契約者が過度な利用をしているとみなされた場合には、BOV サービス契約者により当該使用超過が適切に軽減、又は解消されるまで、BOV サービス契約 ID に対して合理的な範囲で制限を課すものとします。 ・ BOV サービスの取扱いについては、外国の法令及び外国の電気通信事業者が定める契約条件等により制限されることがあります。各国の法令などへ準拠するための手続き責任は BOV 契約者により適切に実施頂く必要があります。 <p>【以下、VPN 型をご契約のお客様のみ適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 契約者につき 100Mbps を VPN サービスの利用可能帯域における上限値とします。ただし、別に定めるオプションを契約する場合、1000Mbps(1Gbps)を上限値とします。帯域は共用型での提供となります。 ・ Box over VPN ご利用の場合、Box よりお客様契約の Universal One に対して 100 経路以上収容可能なネットワーク設計を事前に実施願います。 <p>※ 上記により、他の NW サービス提供に影響を及ぼすことがありますのでご注意ください。</p> <p>例えば AWS への閉域接続サービスをご契約されている場合、AWS 側の仕様で 100 経路を超えた場合、AWS 側でサービスが停止する仕様となっておりますので、Box over VPN と併用をご希望される場合は、MCC for AWS の経路広告メニューが「フルルート」となっている場合、AWS がサービス停止する場合がありますので、Box over VPN お申込み前に必ず本区間の設定確認と見直しをお願いします。</p>

	<p>※ また、AWS への閉域接続サービス以外の経路数フィルタなど、経路数に影響を受ける関連サービスやお客様社内ネットワーク機器などについても同様の制限がある場合が考えられますので、事前にお客様側にて確認をお願いします。申込前の時点で、受け入れ可能経路数に余裕があったとしても、お客様側の経路数増及び Box over VPN 側の経路数増により、後から問題が顕在化する場合がありますので事前に「最大 100 以上の経路受け入れ可能な設計であるか」「自社の経路及び Box の経路両方が増えても影響ないか」を確認願います。</p> <p>※ 当社としては、本区間の設定が問題無いことを確認頂いた前提でお申し込みを受け付けます。本件に関して、お客様網内の各サービスに対して、Box over VPN の経路が影響を及ぼした場合でも、当社側責任の対象外となります。</p>
Zones の利用にかか る特記事項	<p>ビジネスプラス with Zones プランおよびエンタープライズ with Zones プランでは、データの保管先を、Box が提供する地域から選択可能です。なお、Zones の仕様等の詳細は以下をご確認ください。</p> <p>https://nttcom.box.com/v/betsu-ni-sadameru</p>
協力会社 Box に関 する特記事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. Box サービスに対して NTT コミュニケーションズの提供する VPN 接続を運用開始する前に、BOV サービス提供主体である NTT コミュニケーションズ担当者から、BOV サービス利用上の注意、適切なネットワーク構成と設定方法について説明を受け、その内容を自社のネットワーク管理者に確認頂く必要があります。 2. お客様が実施すべきネットワーク構成の設定条件に関し、事前に BOV サービス提供主体である NTT コミュニケーションズ及び、お客様のネットワーク管理者に相談せずに BOV サービスを利用開始した場合には、サービス中断やサービス利用に不具合が生じる可能性がある場合があります。その際、協力会社である Box 社はその不具合に関して責任を負いません。 3. Box サービスと VPN 接続との接続に起因する不具合に対して協力会社である Box 社は責任を負いません。BOV サービス提供者である NTT コミュニケーションズにお問い合わせください。